

若狭町行財政改革プラン（案）のパブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 平成30年1月18日（木）～平成30年2月8日（木）
- 2 意見数 22件
- 3 意見提出者数 4人
- 4 意見の概要と町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方	区 分
1	<p>人口の割に職員数が多すぎます。もっと、大胆な削減（最低2割）をすべきです。</p>	<p>プランの中では、「若狭町の職員数については、合併時の340名から平成29年現在263名となり、77名の削減（22%以上の削減）となっているものの、毎年実施される定員管理調査において、類似団体と比較すると職員が多い部門もあり、業務の民営化や民間委託を考慮に入れ、定員管理を見直し、計画に沿った採用を実施していく」こととしております。</p> <p>平成30年度からは、新たに給食センターの調理・配送業務及び図書館の窓口業務を民間委託することになっており、新規採用を抑制することで、職員数は当初予算ベースで対前年度11名の減となっております。</p> <p>今後とも、プランにもとづき適正な職員の定員管理に努めてまいります。</p>	プランに盛り込み済
2	<p>三方庁舎を「行政ゾーン」、上中庁舎を「福祉・文化ゾーン」と位置づけ取り組むのは、見かけや聞こえは良いが効率が悪すぎます。一つの庁舎で業務を行うべきです。</p>	<p>プランの中では、「三方、上中各庁舎につきましては、建築年度が近く、大規模改修、建替え時期が重なるため、大規模改修、建替え時期までに庁舎のあり方を検討します。」としております。</p> <p>平成30年度には、両庁舎の耐震診断の実施を計画しており、この結果も踏まえながら、三方、上中庁舎のあり方についての検討を深めていく予定です。</p>	プランに盛り込み済

3	<p>プランの中で、「財政調整基金が一定の額を下回った場合等には、給与見直し等により対応します。」とありますが、このような事態になることは、これまでの経営が失敗した結果であり、現職の職員だけに責任を負わせるのはかわいそうです。歴代の町長、副町長、管理職にも責任をとってもらわなければならないと考えます。</p>	<p>ご意見としてお伺いいたします。</p>	<p>その他要望・意見等</p>
4	<p>行財政改革プランには記載されていませんが、議員の数も削減すべきです。</p>	<p>若狭町の議員数につきましては、合併時の平成17年は18名、その後平成25年には16名、平成29年には14名と、推移してきております。議員数につきましては、県内の他自治体と比較しても決して多いものではないと考えられます。</p> <p>なお、この意見につきましては、パブリックコメントでの意見として町議会にもお伝えいたします。</p>	<p>その他要望・意見等</p>
5	<p>各種公共施設を統廃合し、不要な施設は解体し敷地を民間に売却すべきです。三方庁舎、上中庁舎もどちらか解体し、敷地を民間に売却して収入を得るべきです。</p>	<p>プランの中では、「利用予定のない土地、建物等については、民間への賃貸、売却処分等も含めて積極的に活用していくことで、歳入財源の確保に努めます。」としており、今後、積極的に遊休資産の処分等を進めてまいります。</p>	<p>プランに盛り込み済</p>
6	<p>小学校の統合について、子どもを育てるためには一学年の人数はどれくらいが適当なのか、子どもの将来のためには何が大切なのかを第一に考えて、そして、今後の少子化を見据えて統合すべきです。</p>	<p>プランの中では、「小中学校の適正配置については、今後更なる将来の児童（生徒）数の減少を見据え、『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』等の考え方を参考に、適正な学校規模等の検討を早急に実施します。」としております。</p> <p>平成30年度からは、保護者や地域、学校の代表者、学識経験者などによる検討会を設置し、学校の適正な規模と配置等についての検討を行ってまいります。</p>	<p>プランに盛り込み済</p>

7	<p>保育所の民営化について、現在、国の行政運営、アウトソーシングの考え方では、保育園は行政が運営するとの考えはないはずです。小さい保育園は合併し、民営化すべきです。</p>	<p>プランの中では、「保育所（園）については、少子化による児童数の減少を見据え、段階的に減少していきます。直営で運営している施設については、統廃合を基本としながら、利用者の選択枠を広げることで保育サービスの向上を図るため、民間による運営への移行や認定こども園への移行を進めていくことについて具体的に検討に入ります。」としております。</p> <p>平成30年度からは、学校同様に検討会を設置し、あり方の検討を行ってまいります。</p>	<p>プランに盛り込み済</p>
8	<p>保育料を見直し、値上げを検討するとあります。現在の少子高齢化の中で、若狭町としては、子どもは一人でも多く産んでもらわなければなりません。それなのにその考え方と逆行する施策です。これには反対です。</p> <p>保育料以外に、もっと子どもをたくさん産んでもらえるような支援制度を作り、若狭町は子育てしやすい町だとアピールすべきです。</p>	<p>若狭町の保育料につきましては、隣接の市町と比較的して、保育料の設定が低くなっていることもあり、隣接市町の状況も考慮し、見直しすることを検討しております。なお、保育料の見直しの際には、特に低所得者階層には考慮していく必要があり、プランの中に「(世帯の所得状況も考慮する)」という文言を追加いたします。</p> <p>保育料につきましては、現在、国の方で無料化の動きもあり、この動きも十分見極める必要があると考えております。</p> <p>なお、子育て支援の制度に関する具体的な取組みにつきましては、児童福祉審議会等の場でも考えてまいります。</p>	<p>意見の趣旨等を反映し、プランに一部反映</p>
9	<p>若狭町内には、町が関与する病院が多すぎます。上中診療所、三方診療所は要りません。中途半端な医療機関です。</p> <p>小浜病院、レイクヒルズ美方病院に統合し充実させ、そこに送り迎えのバスを運行し、お年寄りが受診しやすい体制を確立すべきです。</p> <p>通常の受診は、個人病院に任せれば十分だと思います。</p>	<p>プランの中では、「病院事業についても、事業の改善を図ることにより、一般会計からの補助等の抑制を図ります。」としております。</p> <p>今回のご意見、若狭町行財政懇談会の報告等も考慮し、プランの中に「公立小浜病院、レイクヒルズ美方病院、上中診療所、三方診療所の自治体病院体制のあり方について、地域医療の観点から考慮しつつ検討していきます。」という文言を追加いたします。</p>	<p>意見の趣旨等を反映し、プランに一部反映</p>

10	<p>財政改革が先行しており、町の総合計画、基本ビジョンのつながりが見えにくいのではないかと。行財政改革は、「町の総合計画」に基づいて、どんな行政が必要か、そのためにどんな財政改革があるのかという筋道で考えるべきである。</p> <p>いつも原発事故リスクを意識した、危機感を持った行政、財政改革計画を作ってほしいです。具体的には、原発事故の時、最前線に立つ町職員に放射線被害防護に関する研修を充実するとか、住民へのヨウ素剤の研修、事前配布の取り組みが出来る体制を盛り込んで欲しい。</p>	<p>今回の行財政改革プランにつきましては、町の非常に厳しい財政状況に対処していくことを主要な目的にしております。</p> <p>当然、ご意見にもありますとおり、この計画の上位計画として、町の総合計画があると考えております。町の総合計画につきましては、現在策定中であり、完成した時点で、必要に応じて、行財政改革プランにも反映してまいります。</p> <p>なお、原子力防災に関する具体的な取組みにつきましては、今後とも原子力防災計画の中で検討してまいります。</p>	その他要望・意見等
11	<p>行財政といえば、削ることばかりが目につくという計画ではなく、住民にとって本当に大事なことには、金を使う改革ということも見える計画にして欲しい気がします。</p>	<p>プランの中では、「歳出事業の見直しのところで、優先度(メリハリ)をもって事業の遂行をしていく必要があります。」としています。</p> <p>今回のご意見、若狭町行財政改革懇談会の報告等も考慮し、プランの中に「戦略的に重点化しなければならない施策については、町の総合計画等に沿って」という文言を追加いたします。</p>	意見の趣旨等を反映し、プランに一部反映
12	<p>行財政改革という対策案を出す前に、どのような若狭町を目指すかという理念を掲げて、それに対して行財政改革を行うという視点が大切だと思います。</p> <p>私の思う理念については、「衣食住が確保され、子どもや老年寄り、障がい者、病人など社会的弱者に優しく、住みやすく、安全・安心なまちづくりを目指す。そのために、行政も住民も自立し、力を合わせて努力をする。そして、町の宝(良いところ)を広め、後世の人に残すことを旨とする。」と考えています。</p>	<p>今回のご意見、若狭町行財政改革懇談会の報告等も考慮し、プランの中に「若狭町には、歴史的、文化的、そして観光面における貴重な資源があります。これらの資源、若狭町の宝を有効に活用することにより、地域産業の活性化、また交流人口の拡大を図り、さらなる若狭町の発展を実現していきます。」という文言を追加いたします。</p>	意見の趣旨等を反映し、プランに一部反映

13	<p>地元で生産した食物やエネルギーを地元で消費することを進めるしくみを作り、町として食とエネルギーの自立を図る。そのことにより、地元で食とエネルギーを生産する雇用を創出することができる。エネルギーの自立には、省エネ、節エネルギーも重要でありその実践法を学ぶことも大切です。</p> <p>地元産の食物を地元で消費すれば、地元で金が落ちることになり、町財政を潤すこととなります。また、地元の生産者にとっても売り上げ増につながります。</p> <p>エネルギーも同様です。町全体で省エネ、節エネルギーが実践できれば、町外に出ていくお金が少なくなり、行政、業者、個人にとって財政面での貢献は大きいものと思います。</p>	<p>町の職員自身が日常業務を遂行する上で、経費節減のため、常に省エネルギーを意識することは大切なことと考えます。</p> <p>いただいたご意見は、地産地消や環境施策等に関連するテーマでもあります。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	その他要望・意見等
14	<p>健康寿命を延ばすことを通じて医療費削減を目指す。</p> <p>巷では、健康寿命という言葉がよく出てきます。高齢化が進み認知症対策も待たないなになっている中、病気になった人の受け皿だけでなく、病気になりにくい身体づくりに取り組むことが大切だと思います。そのためには、医食同源という言葉があるように、病気にならないためには食べ物に注目することが必要だと思います。加えて、身体を動かしたり、歌を歌ったりすることも大切ではないでしょうか。</p> <p>今まで町内で取り組んでこられた団体や行政、医療機関とも連携し、町全体の健康寿命を延ばす運動をすると効果が大きいのではないのでしょうか。</p>	<p>プランの中で「国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については、医療費や給付費に対する町の負担割合が定められているため、これを変更して削減することはできませんが、保健事業や介護予防事業の実施により抑制を進めます。」としております。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	プランに盛り込み済

15	<p>若狭町応援基金を創設する。ふるさと納税というしくみがありますが、基金はよく似ています。違いは、ふるさと納税はだれでも対象にしていますが、基金は特定の都市部の自治体の住民を対象とするものです。都会と田舎の良さと危うさを理解し、相互に補い合うことを目的にした双方にメリットになることを求めたものです。</p> <p>都市の良いところと田舎の良いところを補う関係を行政だけではなく住民同士の交流を図ることにより両者が得をする関係を作ることができる。結果として、交流人口の増大と地域資源の活用ができると思います。</p>	<p>プランの中では「ふるさと納税の目的にそって、財源の確保を図るとともに、返礼品に地元商品を使用することにより、地元産業の振興を図ります。</p> <p>また、若狭町には、歴史的、文化的、そして観光面における貴重な資源が数多くあります。これらの資源を有効に活用することにより、地域産業の活性化を図っていきます。</p> <p>その際、クラウドファンディングなど、民間の知恵や力も大いに活用しながら、あらゆる産業に結び付ける取り組みを実施していきます。」としております。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	プランに盛り込み済
16	<p>各公民館に町民が学ぶことができる場を設ける。</p> <p>プランでは、導入から自立のステージと述べられています。そのためには、町民が自ら学ぶ場が必要です。</p> <p>住民にまちづくり（地域づくり）ビジョンに必要なことの意味を求め、議論をし、取り組むことが大切だと思います。</p> <p>そして、行政の出来るところと、住民の出来るところをしっかりと議論して自立とは協働とは何かを理解することが大切だと思います。</p> <p>意見の公民館での学ぶ場の発想は、議論した後に町民に広める手段です。まずは自立と協働の話し合いが大切だと思います。</p>	<p>プランの中では、「地域住民の意思を尊重した、みんなで創る地域づくりを推進し、住民と行政がお互いの責任と役割を分担する『協働』まちづくりを継続して進めていきます。</p> <p>将来に渡って、行政に頼ることなく地域住民が主体となった地域づくり体制が継続、維持し、更に発展していくためには、これまでの地域づくりにおける『導入ステージ』の段階から『自立実践ステージ』の段階へステップアップを図る必要があります。</p> <p>そのためには、『自らの地域は自らが守る』といったセルフ精神に基づき、住民と行政との持続可能な真の協働体制の確立に向けて推進していきます。」としております。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	プランに盛り込み済

17	<p>団体の自主自立を促し、補助金を削減しようとするのは解るが、一律10%削減は如何か。</p> <p>過去の政治的配慮から続けている補助金は廃止してもよいし、政策的にその団体を育成しなければならない場合には、運営体制自体をつぶすようなことがあってはならない。</p>	<p>プランの中で、団体補助金につきまして、「町全体の人口が減少し、補助団体の規模や事業量などについても減少しており、補助金を削減していく必要があります。また、将来に渡って持続可能な団体運営体制を維持していくために、各団体の自主自立をさらに促していきます。」としております。</p> <p>平成30年度につきましては、10%の削減を基本にさせていただきます。</p> <p>なお、ご意見いただきましたとおり、政策的にその団体を育成しなければならない場合には、一定の配慮は必要であると考えております。</p>	その他要望・意見等
18	<p>ホームページは徐々に充実してきていると思うが、広報誌は民間委託されてから、非常に見づらく評判が悪い。</p> <p>行政として町民に訴えるべきことをしっかり把握して解りやすくビジュアルに編集するのが町職員の義務である。また、編集に携わることで職員の能力向上にも資する。</p>	<p>プランの中では、「広報誌、ホームページ等は、より住民の情報ニーズに応えられる広報媒体とするため、最新情報の掲載に努めます。」としております。</p> <p>今回、広報誌作成業者選定プロポーザルを実施し、業者を再度選定しております。平成30年度からは、新たな業者に変わり広報発行業務を実施することになります。</p> <p>今後も、業者等と十分に連携を図りながら、より住民の情報ニーズに応えられる広報誌づくりに努めます。</p>	プランに盛り込み済
19	<p>霊柩車事業は利用料を大幅にアップしてでも続けてほしい。</p>	<p>霊柩車を自治体が所有しているケースは非常にまれになってきております。今後、霊柩車の更新時期をむかえるにあたり、近隣市町の状況、民間サービス等も踏まえた上で、民間事業者に委ねる形で検討してまいります。</p>	その他要望・意見等

20	<p>高齢者慰問事業は、自宅で元気に頑張っている超高齢の方に限ったらどうか。</p>	<p>高齢者慰問事業につきましては、今までも、対象年齢や記念品の内容等、変化を加えながら実施してきております。 いただいたご意見は、今後の事業の実施の参考にさせていただきます。</p>	<p>その他要望・意見等</p>
21	<p>出産祝い金は目的がはっきりしない。</p>	<p>出産祝い金につきましては、「未来を担う子どもの誕生を祝福するとともに子どもの健全な育成、子どもを安心して育てる環境をつくり、少子化の解消及び人口の増加を図る」ことを目的に実施しております。 なお、平成30年度から事業内容を大幅に見直し、新たな事業を実施する予定にしております。</p>	<p>その他要望・意見等</p>
22	<p>町民死亡の場合の弔電について、町長、議長、社協会長とあるが、わずかとはいえ、いずれも町民負担の金がかかっている。葬儀参列者も政治家の売名行為のような感じで受け取っており、遺族も喜んでいない。 廃止するのがよい。少なくとも町長の弔電に一本化を検討すべき。</p>	<p>ご意見としてお伺いいたします。</p>	<p>その他要望・意見等</p>

◆プランに盛り込み済…9件

◆プランに一部反映…4件

◆要望・意見…9件